



鳥取産業保健総合支援センターによる 事業場への訪問支援

無料

メンタルヘルス対策

メンタルヘルス対策促進員（社会保険労務士、産業カウンセラー）が実施

メンタルヘルス体制づくり、衛生委員会、実態の把握、心の健康づくり計画の策定、職場環境等の把握と改善、不調者の早期発見と適切な対応、職場復帰、教育研修の実施、ストレスチェック制度の導入等について助言指導を行うとともに、希望する事業場には、管理監督者向けや若年労働者向けメンタルヘルス教育を実施します。

治療と仕事の両立支援

両立支援促進員（社会保険労務士、保健師）が実施

治療を続けながら働き続けることのできる職場とするため、事業場内体制・規程・勤務・休暇制度の整備等、両立支援の進め方について助言指導するとともに、希望する事業場には管理監督者や労働者向けに意識啓発教育を実施します。

また、労働者（患者）や事業場担当者からの申出により、主治医との間の連絡調整支援を実施します。

労働衛生（職場環境）支援

労働衛生工学専門員（労働衛生コンサルタント）が実施

希望する事業場の作業現場に出向き、局所排気装置・ダクトの構造・形状等に係る相談に対応したり、有害物質のリスクアセスメントや取扱い等に係る指導助言を行います。

また、騒音対策、腰痛対策、熱中症対策、5S活動等安全衛生活動に係る相談にも対応します。

健康相談・保健指導

保健師が実施

健康に関心のある労働者からの相談、事業場担当者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談に対応するとともに、健康診断の有所見者に対する保健指導や労働者向け健康講話を実施します。

また、治療と仕事の両立支援における病気と治療、主治医意見書等に関する相談や労働者（患者）、事業場、主治医との調整支援を行います。

健康相談等（対象：労働者50人未満事業場）

登録産業医が実施

各地域産業保健センターに登録している産業医が事業場を訪問し、職場巡視や労働者・事業場担当者に対する健康相談を実施します。

また、健康診断の有所見者に対する意見聴取、長時間労働者・高ストレス者に対する面接指導も実施します。